

3. 河川整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3.1.1 河川工事の施行の場所

河川工事対象河川及び施工区間は、表-3.1.1、図-3.1.1 に示すとおりです。

表-3.1.1 対象河川及び施工区間

河川名	位置	区間延長
瀬野川	・河口～九十九橋	約 1.5km (右岸) 約 1.7km (左岸)

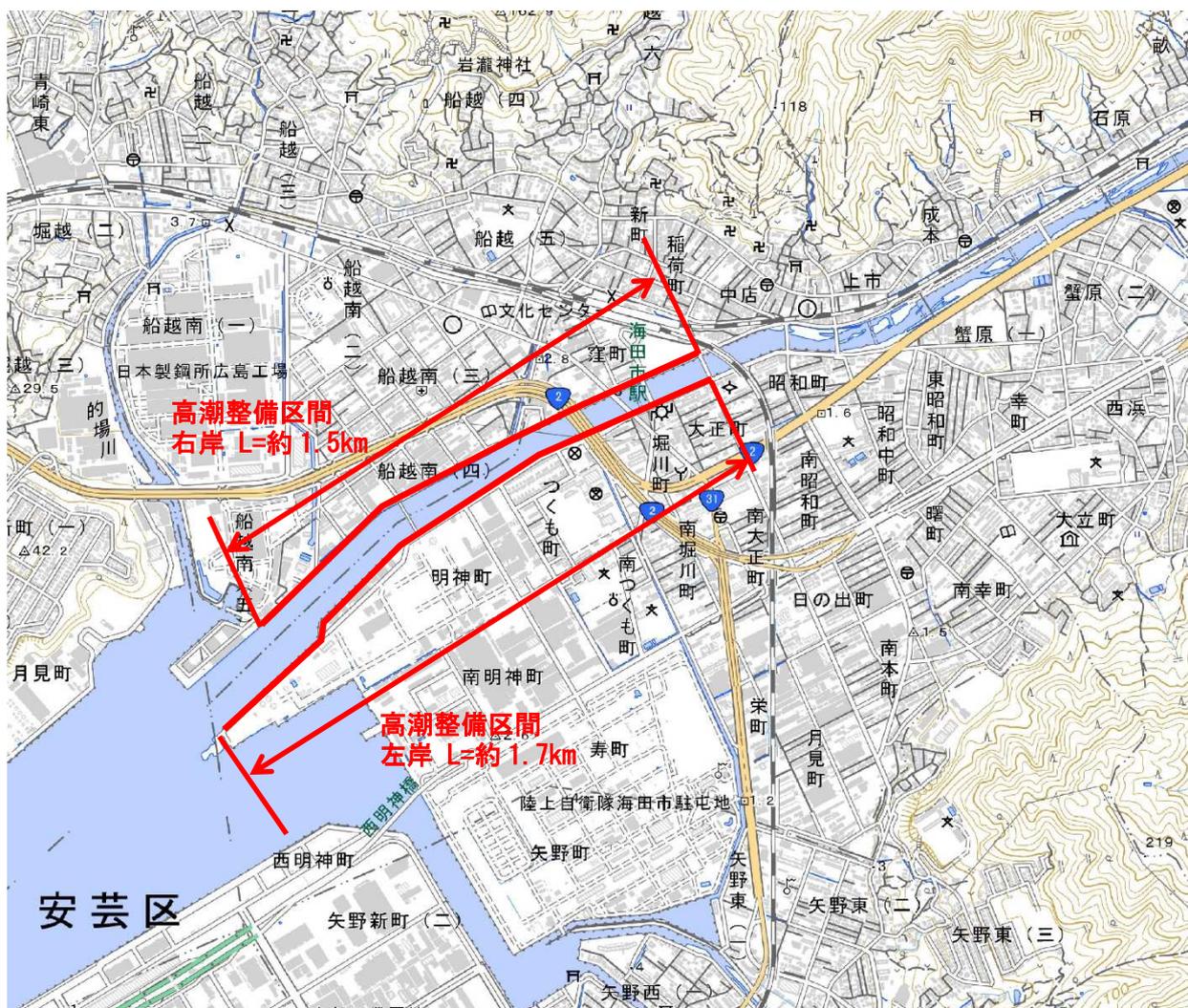


図-3.1.1 対象河川及び施工区間位置図

3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

瀬野川河口部において、広島沿岸海岸保全基本計画に準じて、伊勢湾台風規模の台風が台風期の朔望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース（昭和 26 年 10 月ルース台風）を通過した場合でも、越水による浸水被害（越波による浸水被害は除く）を防止することを目的として、高潮堤防の計画堤防高を T.P. +4.76m で計画しています。

整備計画における瀬野川河口部の高潮堤防高は、海岸保全区域において実施している高潮対策事業と整合を図り、河口から 1.7km 区間において堤防高を T.P. +4.76m とします。

なお、河川改修を行う際には、濬筋や瀬、淵を創出します。また、動植物に関しては、その生息・生育・繁殖環境が保全されるよう、必要に応じ、専門家の指導・助言を得ながら、十分配慮するものとし、重要種については、ミチゲーションによる生息・生育・繁殖環境を保全します。さらに、河川整備を行う際には特定外来生物が流域内外に拡散しないよう検討します。

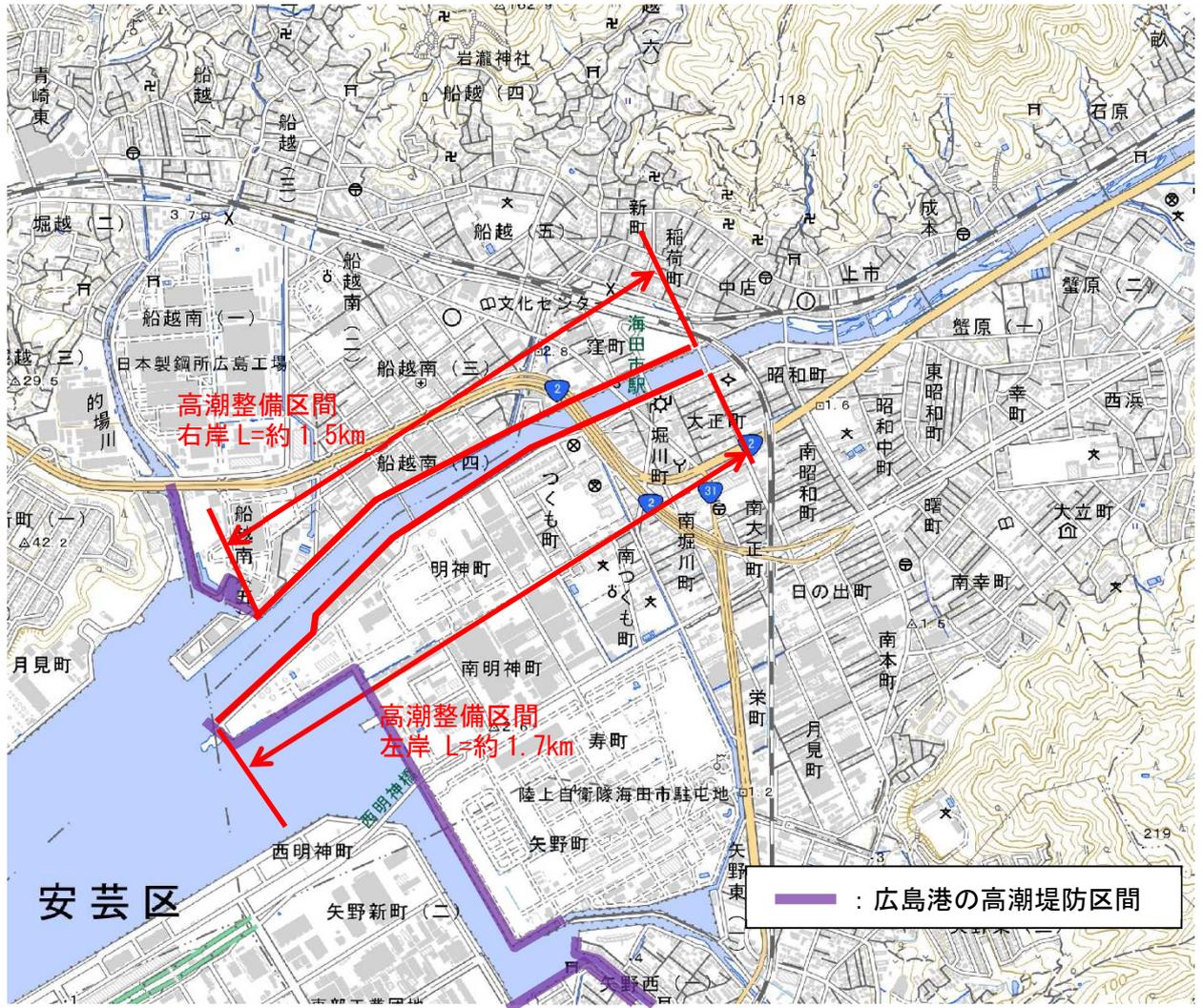
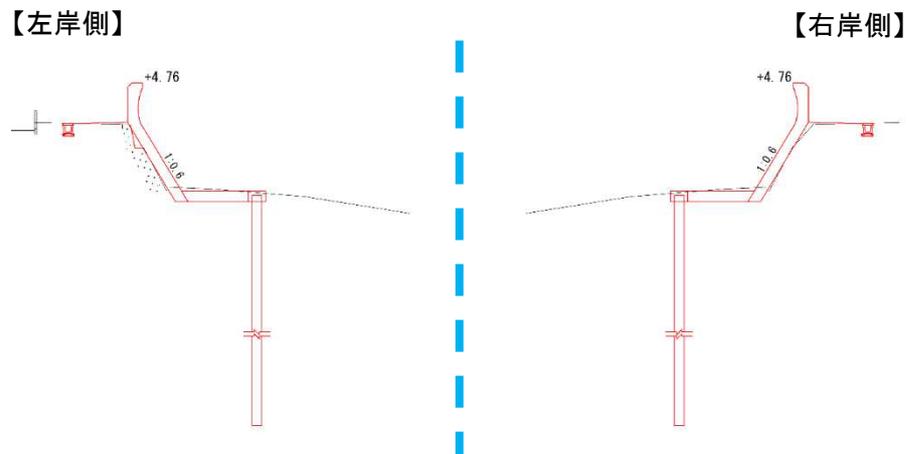


図-3.1.2(1) 瀬野川河口部の高潮整備位置図



※実施に際しては、今後の調査・測量結果により、護岸の構造が変更になる場合もあります。

図-3.1.2(2) 瀬野川高潮区間横断面図のイメージ図

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、災害発生の防止または軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全等の観点から、河川の機能が十分に発揮されるよう適切な実施に努めます。

特に、洪水に対する安全性の確保については、別途定めた河川維持管理計画に基づき、河川巡視や点検を実施し、異常や損傷の早期発見や状態把握に努め、必要な維持管理対策を行うことで、効率的・効果的な施設の機能を維持します。

また、デジタル技術の活用などにより、河川管理の高度化や河川アダプト活動の支援など住民との協働による良好な河川環境の維持に、積極的に取り組みます。

3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

河川の維持の施行場所は、瀬野川流域で広島県が管理する全区間とします。

(1) 流下能力の維持

平成30年7月豪雨の洪水で浸水被害が発生した区間については、暫定的な護岸のかさ上げを実施するなど、浸水被害の軽減を図ります。また、低水路における異常な土砂の堆積等が流下能力の阻害となる場合は、堆積土除去等の適切な措置を講じます。

(2) 河道の維持

堆積した土砂等が、治水上支障となる場合は、環境面も配慮しつつ掘削等必要な対策を講じます。また、河床低下により、護岸等構造物の基礎が露出すると災害の原因になるため、早期発見に努めるとともに、河川管理上支障となる場合は、適切な処理を行います。

(3) 護岸、堤防の維持

護岸、堤防等の河川管理施設については、法崩れ、亀裂等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

さらに、今後多くの河川管理施設が耐用年数を迎えることが想定されており、これらの施設の機能をより長く発揮させるため、長寿命計画を策定するなど、必要に応じて老朽化対策を行います。

(4) 植生の維持、清掃活動等

良好な河川環境を保全するため、必要箇所の草刈や樹木の管理を地域住民と協力しながら行います。

清掃活動としては、「瀬野川クリーンキャンペーン」「河川清掃」などが官民一体となって行われており、毎年、多くの参加者を集めています。今後も、地域住民の方々に対する一層の支援を行うとともに、子供達も含めた河川への関わりを深める環境づくりを行っていきます。

(5) 汚濁流出の防止

河川改修時に発生する濁水については、動植物の生息・生育・繁殖環境、河川景観等への配慮から、これを防止または、軽減するよう努めます。

(6) ゴミ等対策

瀬野川流域のゴミ等対策について、河川巡視により監視の強化に努めるとともに、地域住民・行政が一体となり、地域ぐるみで河川の美化を目指すよう、河川の浄化運動や一般市民

を対象に川についての理解を深めてもらう活動などを行います。また、関係機関と連携して対策を検討します。